

**7.25**  
女性の権利デー

女性の権利デーシンポジウム 2023  
女性の権利を国際基準に！



# つくろう！ 私たちの「包括的差別禁止法」

【日 時】2023年7月25日（火）18:30~20:30（開場 18:15）

【会 場】文京シビックセンター（4階シルバーホール）／オンライン同時開催

【参加方法】申込先など詳細は裏面を参照

1985年7月25日、女性差別撤廃条約は、日本に対して法的効力を発生しました。女性差別撤廃条約の定期報告審議では、毎回、「早く差別禁止法を作りなさい」と勧告されていますが、政府はそれを実現していません。

女性差別撤廃委員会の委員長であった林陽子さんから、国際的な動きについてもお話をうかがいながら、差別をなくすために私たちには何ができるのか、一緒に考えましょう！



## 包括的差別禁止法を作ろう ～女性差別撤廃条約がめざすもの

講師 林 陽子さん

弁護士。元国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）委員長。1979年早稲田大学卒。

G7 ジェンダー平等諮問会議委員（2018-2019年）。女性差別撤廃条約実現アクションアドバイザー、編著に『女性差別撤廃条約と私たち』（信山社、2011年）。



コメンテーター  
小森 恵さん

反差別国際運動（IMADR）事務局長代行



コーディネーター  
浅倉むつ子さん

早稲田大学名誉教授  
女性差別撤廃条約実現アクション共同代表

共 催 女性差別撤廃条約実現アクション・国際女性の地位協会・日本女性差別撤廃条約 NGO ネットワーク  
連絡先 女性差別撤廃条約実現アクション e-mail opcedawjapan@gmail.com TEL 090-7254-4503